

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公開番号】特開2009-238219(P2009-238219A)

【公開日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-041

【出願番号】特願2009-57556(P2009-57556)

【国際特許分類】

G 05 B 23/02 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 05 B 23/02 3 0 1 Q

G 06 F 3/048 6 5 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月22日(2012.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセス制御グラフィックをプロセス制御アルゴリズム情報に自動的にリンクする方法であって、

プロセス制御アルゴリズム情報を含む第1のプロセス制御画像イメージを表示することと、

プロセス制御グラフィックを含むべく第2のプロセス制御画像イメージを前記第1のプロセス制御画像イメージに隣接して表示することと、

前記第1および第2のプロセス制御画像イメージに関連するユーザ入力に応答して前記第2のプロセス制御画像イメージにおけるグラフィックにプロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかを自動的にリンクすることと、

を含む方法。

【請求項2】

前記自動的にリンクすることは、プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかを選択してグラフィックにドラッグし、プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかのためのパスをグラフィックに自動的にリンクすることを含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかのための複数のパスを一つ又は複数のグラフィックに自動的にリンクすることを更に含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

グラフィックにリンクされた前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかを表わす情報を表示することを更に含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも一つのプロセス制御パラメータの各々が個々に選択可能であることを特徴とする、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記グラフィックには、前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかをグ

ラフィックに自動的にリンクする前に定義済みの性状が含まれることを特徴とする、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかをグラフィックの性状に自動的にリンクすることを更に含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記グラフィックの性状がデータソース・フィールドを更に含むことを特徴とする、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記プロセス制御アルゴリズム情報が一つ又は複数のプロセス制御パラメータを含むことを特徴とする、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記複数のプロセス制御パラメータを選択して前記第2のプロセス制御画像イメージにドラッグすることを更に含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記グラフィックには、数値フィールド、表示要素、グラフ、図表、データまたはデータ描写表現のうち少なくとも一つが含まれることを特徴とする、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記自動的にリンクすることには、

前記プロセス制御情報の少なくともいくつかを選択してプロセス制御グラフィックの無い前記第2のプロセス制御画像イメージの領域にドラッグすることと、

前記プロセス制御アルゴリズム情報のデータ描写表現の少なくとも一つのリストをプロンプト画面としてユーザに表示することと、

ユーザ選択に応答して、前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかのためのパスを、リストからの少なくとも一つのデータ描写表現に自動的にリンクすることと、

が含まれることを特徴とする、請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

前記グラフィックに自動的にリンクされたプロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかを表わすグラフィックを表示することを更に含む、請求項12に記載の方法。

【請求項 14】

前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかをグラフィックに自動的にリンクする前に前記リストを表示することを更に含む請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

プロセス制御グラフィックの無い第2のプロセス制御画像イメージの領域にドラッグされた前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかに基づいて、前記リストをフィルタ処理することを更に含む請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

プロセス制御ハードウェア情報を含む前記第1のプロセス制御画像イメージを表示することと、

前記第1および第2のプロセス制御画像イメージに関連するユーザ入力に応答して、前記プロセス制御ハードウェア情報の少なくともいくつかを、前記第2のプロセス制御画像イメージにおけるグラフィックに自動的にリンクすることと、

を更に含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

前記自動的にリンクすることは、

少なくとも一つのプロセス制御グラフィックを選択して前記第1のプロセス制御画像イメージにドラッグすることと、

前記プロセス制御アルゴリズム情報のプロセス制御関数の少なくとも一つのリストをプ

ロンプト画面としてユーザに表示することと、

プロセス制御関数を作成することと、

前記リストからのユーザ選択に応答してグラフィックから少なくとも一つのプロセス制御関数へのパスを自動的にリンクすることと、

が含まれることを特徴とする、請求項1_6に記載の方法。

【請求項 1_8】

前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかに自動的にリンクされたプロセス制御グラフィックを表わす少なくとも一つのプロセス制御関数を表示することを更に含む、請求項1_7に記載の方法。

【請求項 1_9】

前記グラフィックのためのパスを少なくとも一つのプロセス制御関数に自動的にリンクする前に前記リストを表示することを更に含む、請求項1_8に記載の方法。

【請求項 2_0】

前記第1のプロセス制御画像イメージにドラッグされた少なくとも一つのプロセス制御グラフィックに基づいて、前記リストをフィルタ処理することを更に含む、請求項1_9に記載の方法。

【請求項 2_1】

プロセス制御グラフィックをプロセス制御アルゴリズム情報に自動的にリンクするシステムであって、

前記プロセス制御アルゴリズム情報を含む第1のプロセス制御画像イメージを含んでいる画面表示と、

前記第1のプロセス制御画像イメージに隣接してプロセス制御グラフィックを含むように第2のプロセス制御画像イメージを含んでいる画面表示と、

前記第1および第2のプロセス制御画像イメージに関連するユーザ入力に基づいた、プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかから前記第2のプロセス制御画像イメージにおけるグラフィックへのパス・リンクと、
を含むシステム。

【請求項 2_2】

前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかを選択してグラフィックにドラッグすることによりパス・リンクが自動的に作成されることを特徴とする、請求項2_1に記載のシステム。

【請求項 2_3】

前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかを一つ又は複数のグラフィックにリンクする複数のパスを更に含む、請求項2_2に記載のシステム。

【請求項 2_4】

前記第2のプロセス制御画像イメージが、前記グラフィックにリンクされたプロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかを表わす情報を表示することを特徴とする、請求項2_3に記載のシステム。

【請求項 2_5】

前記プロセス制御アルゴリズム情報が、少なくとも一つのプロセス制御パラメータを含んでいる少なくとも一つのプロセス制御関数を含むことを特徴とする、請求項2_4に記載のシステム。

【請求項 2_6】

前記プロセス制御アルゴリズム情報が、複数のプロセス制御パラメータを含んでいる少なくとも一つのプロセス制御機能ロックを含むことを特徴とする、請求項2_5に記載のシステム。

【請求項 2_7】

前記複数のプロセス制御パラメータの各々が個々に選択可能であることを特徴とする、請求項2_6に記載のシステム。

【請求項 2_8】

前記グラフィックには、プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかをグラフィックに自動的にリンクする前に定義済みの性状が含まれることを特徴とする、請求項 27 に記載のシステム。

【請求項 29】

前記グラフィックには、数値フィールド、表示要素、グラフ、図表、データまたはデータ描写表現の少なくとも一つが含まれることを特徴とする、請求項 28 に記載のシステム。

【請求項 30】

前記第 2 のプロセス制御画像イメージが初期段階においてプロセス制御グラフィックなしの状態であることを特徴とする、請求項 29 に記載のシステム。

【請求項 31】

前記プロセス制御アルゴリズム情報のデータ描写表現の少なくとも一つのリストを更に含む、請求項 30 に記載のシステム。

【請求項 32】

前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかをグラフィックに自動的にリンクする前に前記リストを表示することを更に含む、請求項 31 に記載のシステム。

【請求項 33】

ユーザ入力に対応する前記第 1 のプロセス制御画像イメージにおける前記プロセス制御アルゴリズム情報の少なくともいくつかに基づいて、前記リストを表示するリストフィルタを更に含む、請求項 32 に記載のシステム。